



報道関係者各位

エコマークは、香港・グリーンラベル間 およびシンガポール・グリーンラベル間で それぞれ相互認証協定を締結しました

(公財)日本環境協会 エコマーク事務局 (住所:東京都中央区、理事長:森嶋 昭夫)は、10月28日付で香港・グリーンラベルを運営するグリーン協議会(以下、GC)、ならびにシンガポール・グリーンラベルを運営するシンガポール環境協議会(以下、SEC)と相互認証協定を締結しましたので、お知らせします。

調印式は、タイプ I 環境ラベル機関が加盟する世界エコラベリング・ネットワーク(GEN)年次総会の期間中に香港で行われました。

相互認証協定とは、相手国の環境ラベルの審査(もしくはその一部分)を自国の環境ラベル機関で実施することを可能とする二国間以上の協定で、相互認証の実施により、共通基準化の促進による事業者の開発・製造コストの削減、環境ラベルの申請コストの削減、海外市場参入の容易化、多国間で環境ラベルの認定商品が広く流通することによる地球規模での環境負荷低減などの効果が期待されます。

今回、一般的な原則や相互認証を活用した認証手順等を含む相互認証協定が締結されたことで、相互認証の基本的な枠組みが整備されました。今後は、相互認証の本格実施に向けて、本年度中に複写機、プリンタなどの分野における共通基準項目の合意を目指し、協議を継続していきます。

◇香港・グリーンラベルについて

GCは、「世界的な環境都市・香港」を目的に非営利団体として2000年に設立されました。同年に香港・グリーンラベルを立ち上げ、2014年10月現在、83商品以上(59社以上)が認定を受けています。



香港・グリーンラベル



エコマーク

【写真】日本・エコマークと香港・グリーンラベル相互認証協定の調印式の様子
(2015年10月28日香港)

◇シンガポール・グリーンラベルについて

シンガポール・グリーンラベルは、シンガポール環境省が 1992 年に立ち上げ、1999 年から SEC が運営しているタイプ I 環境ラベルです。2015 年 2 月現在 2,861 商品以上(670 社以上)が認定されています。日本の事業者から相互認証を進めてほしいという要望が高かったタイプ I 環境ラベルの一つで、2014 年から継続的に会議を行い、意見を交わしてきました。



シンガポール・グリーンラベル

エコマーク

【写真】日本・エコマークとシンガポール・グリーンラベル相互認証協定の調印式の様子
(2015 年 10 月 28 日香港)

エコマークの相互認証の取組みは、<http://www.ecomark.jp/about/mutual/> からご覧いただけます。

以上

＜本件に関するお問い合わせ＞ 公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 普及・国際協力課
Tel: 03-5643-6255 E-mail: info@ecomark.jp

＜エコマークについて＞

国際標準化機構の規格 ISO14024「タイプ I 環境ラベル制度」に基づく認定制度で、1989 年に創設され(公財)日本環境協会が運営しています。環境への負荷が少ないなど、環境保全に役立つと認められる商品やサービスにつけられ、消費者が暮らしと環境の関係を考え、環境保全の面でより良い商品を選びやすくすることを目的としています。エコマーク事務局ウェブサイトでは、最新情報を随時アップしています。URL: <http://www.ecomark.jp/>